



2020年9月30日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期コンテナ船部

中国向け固形廃棄物のお引き受け休止について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中国では2020年9月1日より改正「固形廃棄物環境汚染防止法」が施行され、2021年1月1日からは中国で固形廃棄物の輸入が禁止されます。

つきまして、弊社では下記日時をもって固形廃棄物のお引き受けを休止します。
何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

対象貨物 : 日本発中国向けの固形廃棄物(古紙・廃プラ・金属スクラップ等)

日時 : 2020年10月31日船積分まで

※本日以降、B/L上の品目名(マニフェストの品目名)に「WASTE」「SCRAP」をご記載下さい。

※中国側荷主のライセンス有無・貨物の写真・HS CODEを事前にご連絡下さい。

※揚地でコンテナの長期滞留や貨物の廃棄処分、日本への積戻し等が発生した場合の費用はお客様にご負担頂きます。

本件に関するお問合せは下記までお願い致します。

本社定期コンテナ船部 : 084-987-1500 東京支店 : 03-3264-8805 阪神事務所 : 06-6443-1025